

本市における国民保護の取り組みについて

1 仙台市国民保護計画について

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)の規定により、我が国に対する外部からの武力攻撃等から国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃が国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、国が定める「国民の保護に関する基本指針」および宮城県国民保護計画に基づき、国民の保護のために本市が行う措置等に関し必要な事項を定めたもので、平成19年2月に策定した。

2 仙台市国民保護協議会について

本市における国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するとともに、国民保護計画を作成するための諮問機関となる協議会であり、市長を会長とし、国民保護法で定める委員(指定地方行政機関の職員、自衛隊に所属する者、指定公共機関の役員、教育長及び消防長など)43名を委嘱している。

3 これまでの本市の取り組み経過

平成18年3月	仙台市国民保護対策本部及び仙台市緊急対処事態対策本部条例、並びに仙台市国民保護協議会条例を制定
平成18年5月	平成18年度第1回仙台市国民保護協議会を開催
平成18年10月	平成18年度第2回仙台市国民保護協議会を開催
平成19年2月	平成18年度第3回仙台市国民保護協議会を開催 仙台市国民保護計画作成
平成19年11月	宮城県国民保護(共同)図上訓練に参加
平成28年12月	平成28年度第1回仙台市国民保護協議会を開催(書面開催)
平成29年2月	仙台市国民保護計画変更
平成29年11月	平成29年度仙台市役所弾道ミサイル避難訓練を実施
平成30年2月	平成29年度宮城県国民保護共同図上訓練に参加
平成31年1月	平成30年度宮城県国民保護共同実動訓練(降雪、暴風警報により中止)
令和元年11月	令和元年度宮城県国民保護共同実動訓練(令和元年東日本台風等により中止)
令和2年2月	令和元年度宮城県国民保護共同図上訓練に参加
令和2年10月	令和2年度宮城県国民保護共同図上訓練に参加
令和3年4月	令和2年度第1回仙台市国民保護協議会を開催(書面開催)
令和3年7月	仙台市国民保護計画変更